

同意書

私は、松戸市家庭ごみ訪問収集事業(以下、「ふれあい収集」という。)の利用申請をするにあたり、下記の事項に同意します。(代筆者の場合は、本人及び後見人等の意思を確認の上、同意します。)

- 1 「家庭ごみの分け方出し方」に記載された方法により適正に分別し、決められた場所及び時間にごみを出すこと。
- 2 ふれあい収集の対象者要件の確認及び適正な実施を行うために必要があるときは、私及び私の同居者の要介護認定又は、障害等級の内容、ごみ出しの状況その他の生活状況等について、市の関係機関、関係団体、介護保険サービス事務所、障害福祉サービス事務所等に対し、照会又は情報提供をすること。
- 3 松戸市家庭ごみ訪問収集事業実施要綱第3条に規定する要件を満たさなくなった場合には、松戸市に家庭ごみ訪問収集事業終了届出書の提出をすること。
- 4 ごみが出ていなかった場合、収集員が声かけをすること。
- 5 声かけに対して応答がない場合、市が申請書に記載された、緊急連絡先等に連絡をすること。
- 6 アパートやマンション等の共同住宅に住んでいる場合、共有スペースにごみ箱を設置する許可が取れないときは、原則収集員にごみを手渡しすること。
- 7 ごみ箱は、蓋付きのものを用意し、ふれあい収集専用であることが分かる内容を見やすい場所に記入又は貼付し、適切な管理をすること。
- 8 ふれあい収集の実施に際し、住宅や家財等を破損させた場合において、重大な過失がある場合を除き、市は責任を負わないこと。

年 月 日

利用者

※同居者ありの場合には、同居する全員の署名が必要です。

同居者

同居者

代筆者

(利用者との関係:)